

経営者・法務担当者向けセミナーのご案内

30名限定  
1社2名まで

# 裁判所はここを見る！ 問題社員対応の 重要ポイント

～裁判例から見る今すぐとるべき対応とは～

勤務態度不良、能力不足、協調性の欠如などの問題社員対応は多くの企業を悩ませる問題です。問題社員によって他の有能な従業員が離職したり、他の従業員の会社に対する信頼や貢献意欲が失われていくことにもつながります。問題社員対応としては、日常的な注意指導から懲戒処分に至るまで、様々な手法が考えられますが、紛争の多くは、解雇や退職勧奨に関するトラブルです。そこで、本セミナーでは、裁判例を元に、主には懲戒処分や退職勧奨を行なうにあたり、裁判所の目からみて、どのような企業対応に着目しているかを考察し、適切な対応方法を解説します。

日時

5月22日(木)

14:00～16:00

受付開始：13:30より

料金

無料

会場

三甲大阪本町ビル3階

大阪府大阪市中央区

本町2丁目3-8

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

|         |  |      |         |
|---------|--|------|---------|
| 貴社名     |  | 参加者名 | 参加人数： 名 |
| メールアドレス |  | @    |         |
| ご住所     |  | 電話番号 |         |

主催

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階  
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田

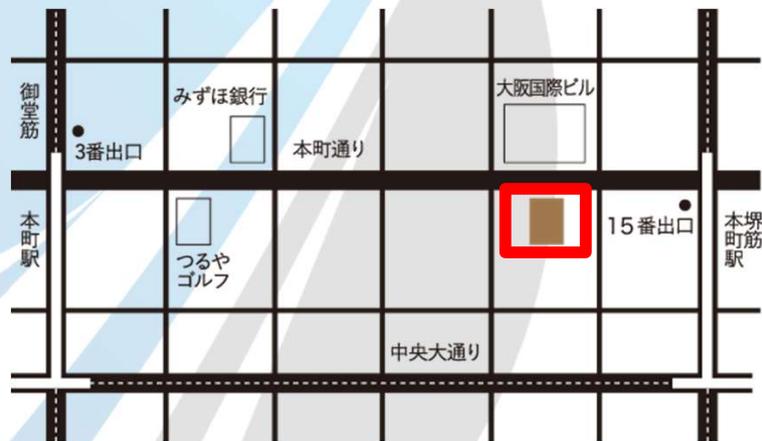


- ◆問題社員の類型と一般的な対応方法
- ◆問題社員対応時に役立つ書式
- ◆裁判例からみた、適切な企業対応

## 開催要項

申込締切  
5月20日(火)

- 開催日：2025年5月22日(木) | 14:00～16:00
- 会場：三甲大阪本町ビル3階
- 受付開始：13:30より
- 住所：〒541-0053  
大阪府大阪市中央区  
本町2-3-8
- 受講料：無料
- 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田



## 講師紹介



【学歴】  
立命館大学法学部卒業  
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了  
司法修習 54期（平成13年10月弁護士登録）  
【役職等】  
経営革新等支援機関  
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）  
【所属団体】  
一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会  
経営法曹会議・吹田商工会議所  
【講演歴】  
中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策（H24.9.12大阪弁護士会）等多数  
【公職】  
吹田市開発審査会・建築審査会 委員

グロース法律事務所  
弁護士 谷川 安徳



【学歴】  
同志社大学文学部卒業  
立命館大学法科大学院修了  
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）  
【所属団体】  
一般社団法人 大阪青年会議所  
【講演歴】  
・必ず役に立つ相続・後見セミナー  
・労務トラブルでの証拠の残し方  
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー  
・債権回収において知っておくべき3つのポイント  
～いざという時からは間に合わない？債権回収時に“必ず”知っておくべき事項～  
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会  
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～  
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数

グロース法律事務所  
弁護士 徳田 聖也

## メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信しております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただいております。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。

